

2018年度自己点検・評価に基づく重点課題への対応案

【各学部・研究科】

連番	分類	全学点検評価委員会による指摘事項	2019年度上半期の対応	2019年度下半期の対応	担当部署	中期AP
1	2019実行中 (環境変化)	第3期認証評価結果で改善課題「学位授与方針に示している学修成果を十分に測定できているとはいえないため、各学位分野に応じた適切な指標を設定するよう求められる(抜粋)」として指摘されたことを踏まえ、他大学の事例を参照の上、例えば実践的な能力を身につける「演習科目」、「基礎セミナー」や、大学での学修の集大成である「卒業論文」を指標として設定するなどの検討が必要である。	<p>《課題・問題意識》 DPに明示した学修成果(～できる)を評価するには様々な枠組みがあり、本学にふさわしい取組を検討するため、他大学の取組について情報収集を行っている。また、現在、中央教育審議会の下に設置されている教学マネジメント特別委員会で教学マネジメントに関する検討が進められており、随時方向性の確認を行っている。</p> <p>《取組状況》 第3期認証評価結果を基に、他大学における学修成果の可視化の状況を確認した。DPに明示した学修成果(～できる)の一つ一つについて、達成度の評価(学生による自己評価又は教員による評価)を行っている大学は提言(改善課題)を付されていないことが確認できたため、6月開催の教学改革推進会議で情報を共有した。また、カリキュラムマップや学生の履修行動の適切性を検証するため、経済学部を事例としたカリキュラムマップ及び履修登録のデータ分析を行い、6月開催のIR委員会で報告を行った。このほか、学修成果の可視化の取組の1つとして、卒業論文のCCS提出、保管、閲覧ができるようシステム改修を開始した。</p>	左記を踏まえ、各学年終了時、授業アンケート時、卒論提出時など特定の時期に、DPの達成度を把握及び評価する取組を行うことについて、教学改革推進会議で検討を深めていく。また、カリキュラムマップや学生の履修行動の適切性の検証については、他学部の分析に着手し、年度内に結果を公表する。改修後のシステムの運用方法については、今後検討し、2020年度から利用できるよう準備する。	教務課 総合企画課	2
2	2019実行中 (環境変化)	「卒業論文」や「演習科目」、「基礎セミナー」を指標として設定する場合、ルーブリック評価の導入や成績評価と合わせDP修得度をチェックすることなどの取組を検討する必要がある。このほか、学修成果の指標(単位の修得状況やGPAなど)を検証し、学修成果の可視化の精度を高める取組も必要である。	<p>《課題・問題意識》 2019年3月、2021年度入学者選抜の予告において、①英語の資格・検定試験のみなし得点の採用予定、②一般選抜前期の国語での記述式導入の検討の旨を公表している。本学の入試実態や様々な制約条件も踏まえて、大学入学者選抜改革を進めていく必要がある。</p> <p>《取組状況》 一般選抜における記述解答の導入については出題責任者と、英語外部試験の活用方法については各学部と詳細を詰めている。入試日程に関しては、他大学の状況を確認して原案を作成している。</p>	入学センター委員会、入試政策会議、教授会での審議を経て、年内には詳細を固め、2020年4月公表を目指す。	入学センター	22
3	2019実行中 (環境変化)	高大接続改革に関連し、2021年度入試一般選抜(現行の一般入試)における英語外部検定利用入試で対象となる資格・検定試験や、記述式問題の導入等について更なる調査・検討が必要である。	<p>《課題・問題意識》 2015年度、2017年度において、スポーツ健康学科の入学定員充足率は1.26倍、1.28倍(小数点第3位四捨五入)と大きくなった。教育の質を維持・向上するために、適正な定員管理に努める。</p> <p>《取組状況》 2018年10月に常任理事会の下、学部改組検討委員会を設置し、2019年3月に定員を現行の120名から130名に変更することを決定した。また、2019年4月より学部改組検討委員会の下に作業部会を設置し、必要な手続きを進めている。</p>	10月以降開始する入試において、適正規模の入学者となるように合格者判定を行う。また、収容定員の変更に係る届出書(収容定員関係学則変更届出書)を作成し、学内手続きを完了させる。	入学センター 総合企画課	—
4	2019実行中 (問題顕在化)	スポーツ健康学科において、入学定員充足率の5年平均、収容定員に対する在籍学生数比率がともに高いため(第3期認証評価結果における是正勧告 2014～2018年度の平均がともに1.27倍 2015～2019年度は入学者数比率平均1.20倍、収容定員に対する在籍学生数比率1.23倍)、いずれも大学基準協会が設定する目安の1.20倍未満にする必要がある。※なお2021年度より、スポーツ健康学部の定員変更を予定している。	<p>《課題・問題意識》 国際協力学科の入学定員充足率は、開設3年目以降、0.90、1.02、1.06と改善傾向にある。こどもスポーツ教育学科は、完成翌年の2019年度に初めて入学定員を充足した。両学科とも入試広報の強化を図ってきたが、安定的な志願者・入学者獲得の観点からは問題がある。</p> <p>《取組状況》 2018年10月に常任理事会の下、学部改組検討委員会を設置し、2019年3月に国際協力学科の募集停止及び国際文化学科の定員を現行の100名から150名に変更すること、こどもスポーツ教育学科の定員を現行の50名から40名に変更することを決定した。また、2019年4月より学部改組検討委員会の下に作業部会を設置し、必要な手続きを進めている。</p>	学部改組や収容定員の変更に係る届出書(収容定員関係学則変更届出書)及び学生募集停止に係る届出書を作成し、学内手続きを完了させる。	入学センター 総合企画課	23
5	2019実行中 (問題顕在化)	国際協力学科及びこどもスポーツ教育学科において、入学定員充足率の5年平均、収容定員に対する在籍学生数比率がともに0.90倍未満(第3期認証評価結果における指摘 改善課題や是正勧告に相当する)であるため、いずれも0.9倍以上にする必要がある。※なお、2021年度より、国際文化学部及びスポーツ健康学部の定員変更を予定している。	<p>《課題・問題意識》 国際協力学科の入学定員充足率は、開設3年目以降、0.90、1.02、1.06と改善傾向にある。こどもスポーツ教育学科は、完成翌年の2019年度に初めて入学定員を充足した。両学科とも入試広報の強化を図ってきたが、安定的な志願者・入学者獲得の観点からは問題がある。</p> <p>《取組状況》 2018年10月に常任理事会の下、学部改組検討委員会を設置し、2019年3月に国際協力学科の募集停止及び国際文化学科の定員を現行の100名から150名に変更すること、こどもスポーツ教育学科の定員を現行の50名から40名に変更することを決定した。また、2019年4月より学部改組検討委員会の下に作業部会を設置し、必要な手続きを進めている。</p>	学部改組や収容定員の変更に係る届出書(収容定員関係学則変更届出書)及び学生募集停止に係る届出書を作成し、学内手続きを完了させる。	入学センター 総合企画課	23

連番	分類	全学点検評価委員会による指摘事項	2019年度上半期の対応	2019年度下半期の対応	担当部署	中期AP
6	2019実行中 (問題顕在化)	大学院生の受入れについては、①入学定員充足に向けた検討と対策を進めること、②収容定員に対する在籍学生数比率0.5倍以上を維持すること(第3期認証評価結果における改善課題2017年度外国語学研究科修士課程の比率0.21倍)が必要である。	<p>《課題・問題意識》 2019年度通学制の入学者は、経済学専攻6名、経営政策専攻15名(博士前期課程)、英語学専攻1名、国際文化協力専攻5名であった。全体の入学人数は前年度と比較して増加したものの、各専攻には以下の課題がある。 【経済学専攻、経営政策専攻】: 税理士業界が飽和状態にある中、入学者の大多数が税理士志望者であること。税法系の演習指導体制に改善が必要であること。 【英語学専攻】: 入学定員未充足であり、その幅が大きいこと。 【国際文化協力専攻】: 2019年度入学定員を充足したが、全員が留学生であること。 近隣他大学院においても学生の確保に苦慮していることを踏まえ、本学大学院のあり方について抜本的な見直しを検討することが必要である。</p> <p>《取組状況》 2019年度より以下の取組を実施している。 ①通学制すべての修士課程及び博士前期課程において、本学留学生別科と連携した「本学留学生別科特別推薦入学試験」の新設。 ②学部生に対する積極的な広報(働きながら学べることをアピール、学内会社説明会への参加等)。 ③留学生をターゲットにしたチラシ作成やホームページの更新。 ④アンケート調査に基づく広報の見直し(新聞広告からWEB広告へ)。 また、2019年7月に常任理事会の下、大学院将来構想検討委員会を設置し、大学院の将来構想(収容定員の見直し等)の検討を開始した。</p>	2019年度上半期の広報活動を継続して実施するとともに、経済学専攻及び経営政策専攻の入学定員充足に向けて、税理士志望の入学者をより多く獲得するため、紹介依頼文を2018年度に送付した税理士法人に加えて、近隣の個人事務所にも送付する予定である。外国語学研究科については、学部生にゼミ等を通じて大学院進学コースを案内する予定である。 また、大学院将来構想検討委員会については、年度内に構想計画案を常任理事会に提示する。	大学院事務室 総合企画課	24

【各教学部門】

連番	分類	全学点検評価委員会による指摘事項	2019年度上半期の対応	2019年度下半期の対応	担当部署	中期AP
1	2019実行中 (環境変化)	【各学部・研究科】連番1、2に同じ。			教務課 総合企画課	2
2	2019実行中 (環境変化)	【各学部・研究科】連番3に同じ。			入学センター	22
3	2019実行中 (問題顕在化)	2017年度に開始した研究助成制度について、新規応募件数が2017年度20件から2018年度16件に減少しているため、増加させるための取組を検討する必要がある。	<p>《課題・問題意識》 計画的な研究が求められる科学研究費助成事業(科研費)への積極的な応募が、学内研究を活性化するための道筋であると考えている。このため、科研費への応募支援を積極的に行うことが、研究助成制度の活性化に繋がると考える。 また、国が推進している若手研究者の育成には共同研究が必要であるため、特に共同研究の推進を図りたい。</p> <p>《取組状況》 6月から総合研究所委員会で意見や要望を踏まえ、研究助成に関する規程の改正案を検討している。</p>	10月の総合研究所委員会で研究助成に関する規程の改正案をまとめ、年内に同規程の改正を行い、年明けから新規に基づく募集を行う予定である。改正案の概要は、金額の見直し及び繰越使用、研究会・講演会等の開催の推進、共同研究室の使用である。	総合研究所	18